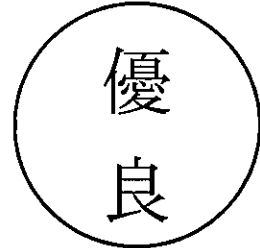


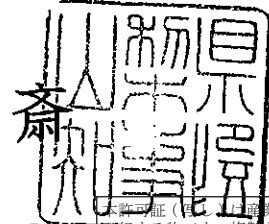
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4
氏名 東武商事株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 小林 増雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 後藤



許可の年月日 平成28年3月29日

許可の有効年月日 平成35年3月28日

本許可証(以下「産業廃棄物処理に基づき
許可」)の効力(以下「効力」)を固く禁じます。
東武商事株式会社
〒343-0114
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物を含む場合はその旨を含む。)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(※)、ばいじん 以上14種類 (※印があるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。) 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)
無し

3 許可の条件
無し

4 許可の更新・変更の状況

平成13年3月29日	新規許可
平成18年3月29日	許可の更新
平成23年4月26日	許可の更新
平成25年10月29日	事業範囲変更許可(燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、ばいじんの追加)
平成28年3月31日	許可の更新

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無